

5 一時保護の状況

(1) 一時保護所について

児童福祉法第12条4の規定に基づいて児童相談所に付設された施設で、同法第25条で通告があった児童について、所長が必要と認めた時に一時保護を行います。

一時保護を必要とする場合は、次の3つに大別されます。

ア 緊急保護

棄児、家出児童等に適当な保護者又は宿所がないために緊急に当該児童を保護する必要がある場合。

虐待、放任等の理由により当該児童を家庭から一時引き離す必要がある場合。

児童の行動が自己又は他人の生命、身体、財産に危害を及ぼし若しくはそのおそれがある場合。

イ 行動観察

適切かつ具体的な援助方針を定めるために、一時保護による十分な行動観察、生活指導等を行う必要がある場合。

ウ 短期入所指導

短期間の心理療法、カウンセリング、生活指導等が有効であると判断される場合であって、地理的に遠隔地又は児童の性格、環境等の条件により、他の方法による援助が困難又は不適當であると判断される場合。

(2) 一時保護委託について

児童福祉法第33条の規定に基づいて児童相談所長が必要と認める場合には、児童を警察署、児童福祉施設、里親、その他児童福祉に深い理解と経験を有する者に一時保護を委託することができます。

「一時保護」は、必要な行政上の措置等が取られるまでの短期間の保護を意味しています。平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、それに伴う児童福祉法の一部改正によって「一時保護の期間は、当該一時保護を開始した日から2月を超えてはならない」と期間についての原則が規定されました。

一時保護の状況

図11 新規保護の年度別推移

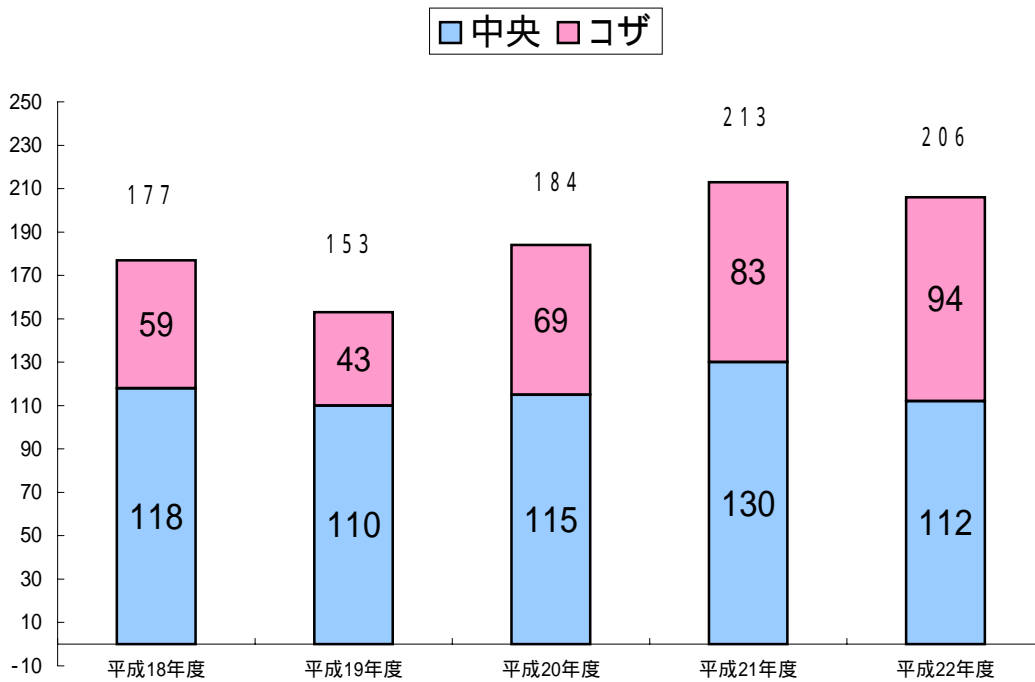


図12 相談種別新規保護の年度別推移

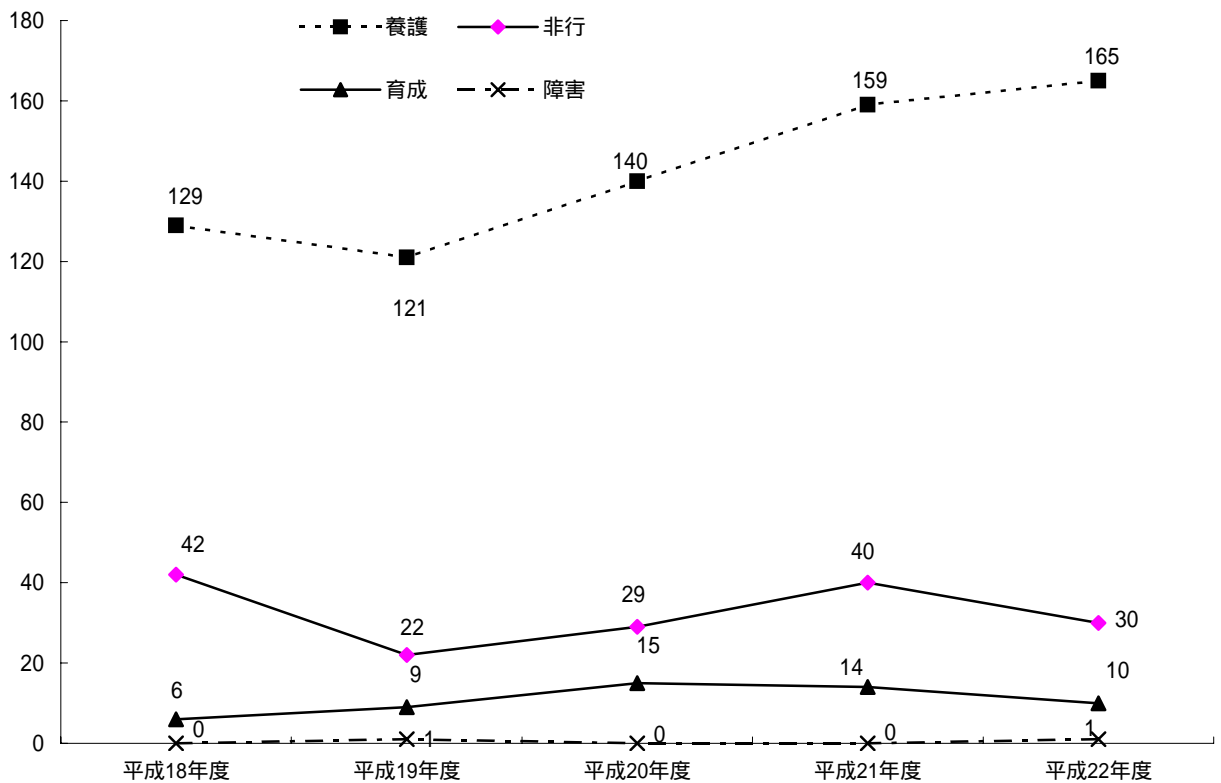


表44 一時保護の相談種別・年度別推移（前年度末からの継続保護含）

(単位:人)

区分	児相別	前年度末 継続保護 (1)	年度中新規保護の内訳							保護総数 (1)+(2)
			養護		障害	非行	育成	その他	計 (2)	
			虐待	その他						
平成18年度	中央児相	3	28	61	0	26	3	0	118	121
	コザ児相	11	31	9	0	16	1	2	59	70
	計	14	59	70	0	42	4	2	177	191
平成19年度	中央児相	10	57	35	0	15	3	0	110	120
	コザ児相	9	20	9	1	7	2	4	43	52
	計	19	77	44	1	22	5	4	153	172
平成20年度	中央児相	12	53	43	0	17	2	0	115	127
	コザ児相	5	26	18	0	12	7	6	69	74
	計	17	79	61	0	29	9	6	184	201
平成21年度	中央児相	10	41	57	0	26	2	4	130	140
	コザ児相	8	37	24	0	14	1	7	83	91
	計	18	78	81	0	40	3	11	213	231
平成22年度	中央児相	15	47	39	1	18	7	0	112	127
	コザ児相	5	44	35	0	12	3	0	94	99
	計	20	91	74	1	30	10	0	206	226
22年度 構成比 (%)	中央児相		42.0%	34.8%	0.9%	16%	6.3%	0%	100%	
	コザ児相		46.8%	37.2%	0.0%	12.8%	3.2%	0.0%	100%	
	計		44.2%	35.9%	0.5%	14.6%	4.8%	0%	100%	

表45 年度別保護状況

区分	児相別	実人員	延人員	一日平均 保護人員	一人平均 保護日数
平成18年度	中央児相	109	4,069	11.1	37.3
	コザ児相	63	2,970	8.1	47.1
	計	172	7,039	19.3	40.9
平成19年度	中央児相	107	3,959	10.8	37.0
	コザ児相	48	1,773	4.9	36.9
	計	155	5,732	15.7	37.0
平成20年度	中央児相	116	5,212	14.3	44.9
	コザ児相	67	3,003	8.2	44.8
	計	183	8,215	22.5	44.9
平成21年度	中央児相	125	5,464	15.0	43.7
	コザ児相	86	2,942	8.1	34.2
	計	211	8,406	23.0	39.8
平成22年度	中央児相	113	5,268	14.4	46.6
	コザ児相	90	2,662	7.3	29.6
	計	203	7,930	21.7	39.1

実人員とは、年度内で退所した児童数

図13 年齢段階別保護の構成比(年度中・新規保護)

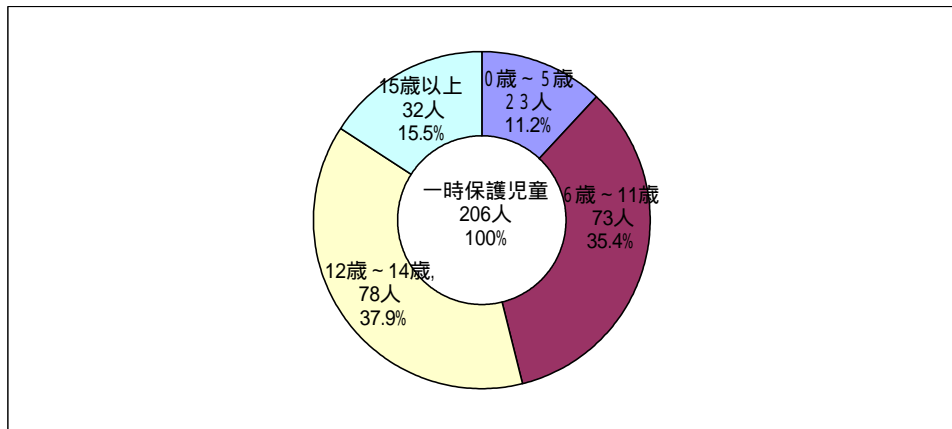


表46 年齢段階別・相談種別 保護の状況

(平成22年度) (単位:人)

年齢階層	相談種別 児相別	養 護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0 歳 ~ 5 歳	中央児相	4	8					12
	コザ児相	2	9					11
	小計	6	17					23
6 歳 ~ 11 歳	中央児相	24	13		2	2		41
	コザ児相	15	14		1	2		32
	小計	39	27		3	4		73
12 歳 ~ 14 歳	中央児相	14	12	1	10	5		42
	コザ児相	21	7		7	1		36
	小計	35	19	1	17	6		78
15 歳 以 上	中央児相	5	6		6			17
	コザ児相	6	5		4			15
	小計	11	11		10			32
計	中央児相	47	39	1	18	7		112
	コザ児相	44	35		12	3		94
	合 計	91	74	1	30	10		206

表47 理由別に見た退所の状況

(平成22年度) (単位:人)

区分	継続年度 保護未 護末	本 年 度 入 所	退 所 理 由										計	延 日 数	在 一 所 人 日 平 均	継 本 年 度 保 護 未				
			施 設 入 所	乳 児 院	支 援 自 立	知 施 的 障 害 児	そ の 他 の 施 設	小 計	里 親 委 託	機 関 の 児 相 移 送	家 庭 裁 判 所 送	帰 宅					そ の 他			
中央児相	養 護	虐待	1	47	1	3				4					28	10	42	2086	49.7	6
	養 護	そ の 他	12	39	6	1			7	2				22	15	46	2212	48.1	5	
	障 害		1			1		1								1	32	32.0		
	非 行		2	18	2	4			6					7	5	18	637	35.4	2	
	育 成			7								1	5			6	301	50.2	1	
	そ の 他																			
	計		15	112	9	8	1		18	2		1	62	30	113	5268	46.6	14		
コザ児相	養 護	虐待	2	43	3	2			5					25	14	44	1652	37.5	1	
	養 護	そ の 他	1	36	3	1		1	5		2		14	9	30	417	13.9	7		
	障 害																			
	非 行		2	12	2	2			4		1	1	5	2	13	425	32.7	1		
	育 成			3									2	1	3	168				
	そ の 他																			
	計		5	94	8	5	1	14		3	1	46	26	90	2662	29.6	9			
県 計	養 護	虐待	3	90	4	5			9				53	24	86	3738	43.5	7		
	養 護	そ の 他	13	75	9	2		1	12	2	2	36	24	76	2629	34.6	12			
	障 害			1			1		1						1	32	32.0			
	非 行		4	30	4	6			10		1	1	12	7	31	1062	34.3	3		
	育 成			10								1	7	1	9	469	52.1	1		
	そ の 他																			
	合 計		20	206	17	13	1	1	32	2	3	2	108	56	203	7930	39.1	23		
	構成比(%)				8	6	0	0	16	1	1	1	53	28	100					

(注)1. 「機関移送」は、女性相談所等への移送

2. 一日平均在所日数 = 延日数 / 退所児童数

3. 「延日数」は、一時保護所に入所した日から退所するまでに要した延日数である。

一時保護委託の状況

図14 一時保護委託人数の年度別推移 (年度中・新規保護)

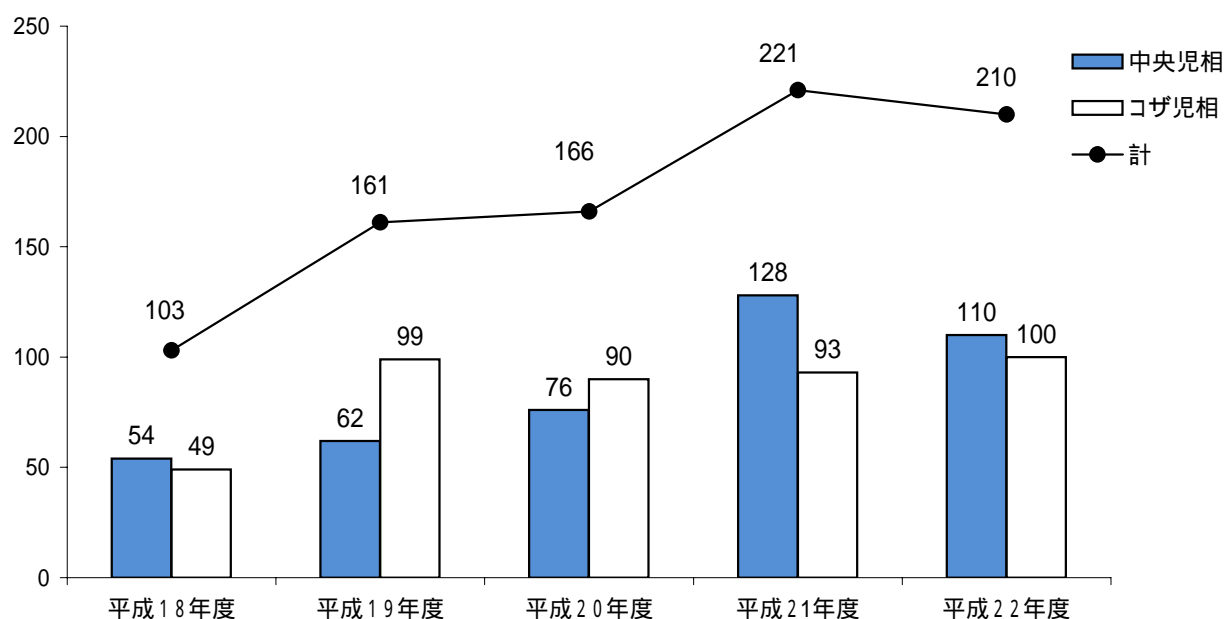


表48 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移

(単位:人)

年度別	児相別	前年度未 継続保護 (1)	相談種別・保護の内訳 (年度中・新規保護)						保護総数 (1)+(2)	
			養 護		障害	非行	育成	その他		計 (2)
			虐待	その他						
平成18年度	中央児相	14	21	26		7		54	68	
	コザ児相	3	26	20		3		49	52	
	計	17	47	46		10		103	120	
平成19年度	中央児相	4	44	18				62	66	
	コザ児相	8	38	57	1	2	1	99	107	
	計	12	82	75	1	2	1	161	173	
平成20年度	中央児相		44	28	2	1	1	76	76	
	コザ児相	4	23	62	1	1	3	90	94	
	計	4	67	90	3	2	4	166	170	
平成21年度	中央児相	12	86	36	3	2	1	128	140	
	コザ児相	5	45	45	1	2		93	98	
	計	17	131	81	4	4	1	221	238	
平成22年度	中央児相	12	68	38	1	2	1	110	122	
	コザ児相	6	48	49		3		100	106	
	計	18	116	87	1	5	1	210	228	
22年度 構成比 (%)	中央児相		61.8	34.5	0.9	1.8	0.9	100		
	コザ児相		48.0	49.0	0.0	3.0	0.0	100		
	計		55.2	41.4	0.5	2.4	0.5	100		

表49 年度別・一時保護委託状況（前年度末からの継続保護含）

区 分	児相別	実人員	延日数	一人平均 保護日数
平成18年度	中央児相	68 人	1,675 日	24.6 日
	コザ児相	52 人	1,233 日	23.7 日
	計	120 人	2,908 日	24.2 日
平成19年度	中央児相	66 人	2,034 日	30.8 日
	コザ児相	107 人	2,475 日	23.1 日
	計	173 人	4,509 日	26.1 日
平成20年度	中央児相	76 人	1,211 日	15.9 日
	コザ児相	94 人	2,010 日	21.4 日
	計	170 人	3,221 日	18.9 日
平成21年度	中央児相	140 人	4,498 日	32.1 日
	コザ児相	98 人	1,705 日	17.4 日
	計	238 人	6,203 日	26.1 日
平成22年度	中央児相	122 人	4,934 日	40.4 日
	コザ児相	106 人	2,501 日	23.6 日
	計	228 人	7,435 日	32.6 日

図15 年齢段階別・一時保護委託の構成比（年度中・新規保護）

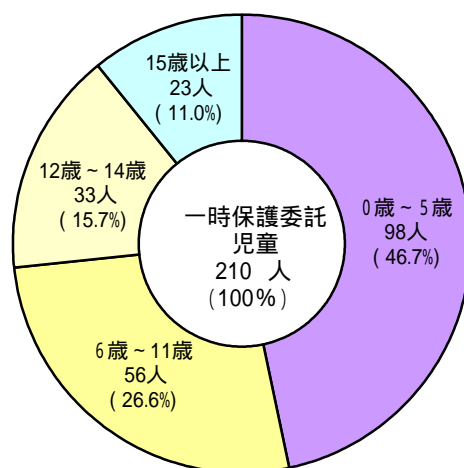


表50 年齢段階別・相談種別、一時保護保護委託の状況（年度中・新規保護）

（平成22年度）（単位：人）

年齢階層	相談種別 児相別	養 護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0～5歳	中央児相	25	24					49
	コザ児相	16	33					49
	小計	41	57					98
6歳～11歳	中央児相	23	7		1			31
	コザ児相	14	10		1			25
	小計	37	17		2			56
12歳～14歳	中央児相	10	4	1	1			16
	コザ児相	10	5		2			17
	小計	20	9	1	3			33
15歳以上	中央児相	10	3			1		14
	コザ児相	8	1					9
	小計	18	4			1		23
計	中央児相	68	38	1	2	1		110
	コザ児相	48	49		3			100
	合計	116	87	1	5	1		210

表51 相談種別・一時保護委託先

(平成22年度)

	一時保護委託先												延日数	年度未継続委託保護
	警察等	児童福祉施設							里親	その他	計			
		児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	短期情緒障害児	障害児関係施設	その他の施設							
中央 児 相	養護	虐待	37	8	1		3	3	13	3	68	3,455	6	
	養護	その他	11	12	2		2		14	1	42	1,465	2	
	障害	非行					1				1	3		
	育成				2						2	10		
	保健・その他										1	1		
	計			1	48	20	5	6	3	27	4	114	4,934	8
延日数			1	2,477	679	197	408	24	1,033	115	4,934			
コ ザ 児 相	養護	虐待	30	4			1		6	2	43	1,099	7	
	養護	その他	20	13					12	5	50	1,303	4	
	障害	非行				2	1				3	99		
	育成													
	保健・その他													
	計			50	17	2	2		18	7	96	2,501	11	
延日数			905	820	75	41		605	55	2,501				
合計			1	98	37	7	8	3	45	11	210	7,435	19	
延日数(合計)			3,382	1,499	272	449	24	1,638	170	7,435				

表52 相談種別・一時保護委託解除の理由

(平成22年度)

区分	継前 続年 保度 護未	本 年 度 委 託	解除理由											延 日 数	在 一 人 平 均 日 数	年 度 未 継 続 委 託 保 護			
			施設入所						小 計	里 親 委 託	機 他 の に 児 移 相 送 ・	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅				そ の 他		
			児 童 養 護 施 設	乳 児 院	支 援 児 自 立 設 立	障 害 児 施 設	そ の 他 の 施 設												
中央 児 相	養護	虐待	6	68	18	7	1			26	12	1		20	9	68	3,455	50.8	6
	養護	その他	6	38	7	5	2	2		16	7			13	6	42	1,465	34.9	2
	障害	非行		1				1		1						1	3	3.0	
	育成			2		2				2						2	10	5.0	
	その他			1											1	1	1	1.0	
	計			12	110	25	12	5	3	45	19	1		33	16	114	4,934	43.3	8
コ ザ 児 相	養護	虐待	1	48	8	2				10	1	2		10	20	43	1,099	25.6	7
	養護	その他	5	49	10	8				18	4			19	9	50	1,303	26.1	4
	障害	非行		3		2	1			3					3	99	33.0		
	育成																		
	その他																		
	計			6	100	18	10	2	1	31	5	2		29	29	96	2,501	26.1	11
県 計	養護	虐待	7	116	26	9	1			36	13	3		30	29	111	4,554	41.0	12
	養護	その他	11	87	17	13	2	2		34	11			32	15	92	2,768	30.1	6
	障害	非行		1				1		1						1	3	3.0	
	育成			5		4	1			5						5	109	21.8	
	その他			1											1	1	1	1.0	
	合計			18	210	43	22	7	4	76	24	3		62	45	210	7,435	35.4	18
構成比(%)					20.5	10.5	3.3	1.9	0.0	36.2	11.4	1		29.5	21.4	100			